

第16回埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち、暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。

1. 募集期間及び応募方法

令和3年7月5日(月)～10月29日(金)必着
事務局にて宅急便にて郵送してください。

2. 表彰

埼玉県知事賞	1点
埼玉県教育委員会教育長賞	1点
埼玉県住まいづくり協議会会長賞	2点 (小学校・中学校 各1点)
審査委員長賞	2点 (小学校・中学校 各1点)
優秀賞	30点
協賛企業賞	30点 入選者には賞状及び協賛カードを贈呈します。
優秀団体賞	3点

3. 発表

令和3年12月に受賞された方へご連絡します。また、入選作品を協議会ホームページに掲載する予定です。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は行いません。



4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推進してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・作品のタイトル
 - ・「まち」推薦理由
 - ・「まち」の良さを表した写真やイラスト
 - ・地図などを使った簡単な説明をつけてください。
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずなど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。

第8回埼玉県環境住宅賞のご案内

埼玉県の自然と気候風土を生かし、快適に生活できる、サステイナブルな省エネ住宅を募集します。

近年、皆様も2050年までに脱炭素社会を進めることを宣言されました。また、コロナ禍における住まい方が変わる中で、街も住宅も変わっていくことが想定されています。これからはサステイナビリティの高く、災害にも強い建築を目指すことが今までに増して重要となってきます。この環境住宅賞では社会的な視野に立った省エネ性と同時に、県の風土等の魅力を生がした先進的なバイオクライマティックデザインを特徴としています。埼玉県の市街地から自然の中で、住宅の置かれる周辺環境、各地の歴史や風土、そして地場産業などの魅力を生がした設計を期待しております。

1. 募集期間

令和3年7月1日(木)～9月30日(木)(当日消印有効)

2. 募集区分

部門	建築部門	アイディア部門	学生部門
対象となる住宅取り組み 応募対象者	バイオクライマティックデザインに優れた住宅 建築主、設計者又は施工者	CO2の削減・再生可能エネルギーの利用に効果のある住まいや、住まい方のアイディア 戸内に住む方、通勤、通学されている方	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイディア （卒業設計や企画書も可） 戸内に在学、又は在住の学生

3. 表彰

最優秀賞……1点	協議会会長特別賞	受賞者は賞状及び クオカードを贈呈しま す。授賞式は12月の初 旬で行います。
優秀賞……3点	入選	
審査委員長特別賞	奨励賞	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授賞式を中止する場合があります。



4. 審査

公平性・透明性を重視し、審査委員会で各工夫の重要性を議論しながら審査を行い、受賞作品を決定します。
審査結果は受賞者に通知するとともに、埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。

両賞とも、詳細は協議会ホームページをご覗ください。

Smile 通信



令和3年7月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0653 さいたま市大宮区南町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



contents

埼玉のまち 小川町、「武藏の小京都」再生中	表紙、2～3頁
令和3年度 総会	4～6頁
会長 ごあいさつ	4頁
県と市町村(賛助会員)の住宅関連補助事業一覧	6～7頁
第16回 埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内	8頁
第8回 埼玉県環境住宅賞のご案内	8頁

vol 82

小川町、「武藏の小京都」再生中



旧田中家長屋

小川町はすでに平成20年発行のスマイル通信第30号で「和紙の故郷」として一度紹介している。まちづくりに同心のある人たちには衝撃的であった「地方消滅(増田寛也編著)」でも町内では人口減少率が高く、存亡の危機と指摘されもしているまちである。

ただ、まちはたち留まってはいない。まちなかの建物には町の歴史を携えた魅力あるものが数多く残っている。

ここではそうしたなかで、改修や修理を施して息を吹き返し、その存在を示しているものを紹介してみたい。

小川町の中央を流れる櫻川。それと並んで川越から秩父へ向かう幹線道路が走り、それを挟んで南裏通り、そして北裏通りがある。この通りに沿ってさまざまな商家が軒を連ね、商店街を形成していたのである。ヤオコー、鳥村が生まれる素地は充分にあったのである。

再生成った建物

まずは、南裏通りにたつ「**旧田中家長屋**」。登録有形文化財。

もともと、6軒がつながっていた長屋だったが、端の一軒だけ解体したため、残ったのは5軒。通りに面して建てられたため、道路の湾曲がそのまま建物に反映されることに。よく見ればその湾曲がわかり、そのかたちが面白い。湾曲を修正するために、5軒のうちの内部の一部を台形に処理しているというのもミソ。外壁は板壁と漆喰。内部はた

たきの土間に、そして板戸の上りが連なるというものの。内部から格子戸を通しての光景は捨てがたい魅力を放つ。なかにははしご階段があり2階もある。幕末という言い伝えもあるが、建築年は不詳。ただ実測調査を行った際に主要部分に和釘が使用されていたところから、明治30年代以前のものとされる。明治35(1902)年の「埼玉県営業便覧」には餅菓子製造「ときわや」との記載も。以前は雑貨屋でNPOの事務局があったのだが、次の信用者が現在改修工事中。

つぎに「**玉成舎**」。こちらも登録有形文化財の候補として答申された。

木造2階建て。入母屋造。外壁は漆喰の上に板張り。建物は少し離れた町内の大塚に明治21(1888)年に建てられたものが昭和6(1931)年こちらに移築されたもの。当初、蚕糸技術の向上のため設立され、集会所や医院等に貸借された後、移築され染色工場兼事務所として用いられていた。所有者の親族は損傷の著しい建物の解体を意図していたが、町、建築家、NPOらが、小川町の繁栄を物語る歴史ある建物を再生させようと連携して活動し、解体を免れ新しく生まれ変わっている。

現在、地元小川町の有機野菜などを使ったレストラン「わらしべ」が1階で、インドネシアの雑貨販売の「ぶんぶん堂」、小川町の有機農業を利したブドウ生産の「武藏ワイナリー」直売所、古道具屋「たまりんど」が2階で稼働。同じ敷地内に隣接する昭和35(1960)年につくられた同じく2階建ての大谷石の蔵も改修され、新しくカフェ「people」となり

玉成舎-2 わらしべ



玉成舎-3 武藏ワイナリー



玉成舎-4 people

NESTo



玉成舎-1 外観

玉成舎-2 わらしべ

玉成舎-3 武藏ワイナリー

玉成舎-4 people

まだまだ続く再生の動き

実は、現在、もう一軒進行中の建物がある。明治期、小川町には、商都の金融を支えた小川銀行と比企銀行の二つがあったが、そのうちの一つが現存している。櫻川蚕卵原紙製造会社、信用組合、新聞配達などを経ているが、「**旧比企銀行**」の建物がそれ。建築年は不詳だが、令和の今、その再生が、時を経て若い建築家たちの力によって試みられようとしている。

先にこのシリーズで「和紙のふるさと」として小川町を紹介してから10年以上経つ。確実に歩みはじめたと思われる小川町。池袋から東上線で1時間ちょっと。移住してくるひとや、メディアの紹介もあり、休日などにはサイクリングで、あるいはリュックを背に夫婦やグループで訪れるひとを見かけることが多くなった。注目である。

令和3年度総会開催

令和3年5月21日(金) さいたま商工会議所会館



会長あいさつ

近藤建設株式会社 代表取締役社長 宇佐見 佳之

平素は埼玉県住まいづくり協議会に対し、格別のご協力を頂戴し御礼申し上げます。

昨年の理事会・総会は書面開催となり、本年こそは、新年度理事会及び総会にて、多くの皆様との議論、意見交換が出来るものと思っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、感染防止を踏みでこのようなカタチでの開催とさせて頂きました。

このような状況下でお忙しい中、ご出庭頂いた埼玉県都市整備部 村田部長様をはじめとした都市整備課住宅課、そして理事の皆様、事前準備に奔走して頂いた運営委員会、事務局の皆様、大変ありがとうございます。

さて、約1年半、新型コロナウイルスにより私たちの日常生活、仕事のプロセスは大きく変わり、これまでとは違う制約、ルールの中で、毎日を過ごして居られると思います。

住まいと言う生活に大きく関わる私たちの業界は、街づくり、家づくりの考え方、営業・設計・施工のプロセスに於いて大きな影響があり、皆様に於かれましても様々な対応、工夫をされていると思います。

このコロナ禍での新しいルールや考え方の変化により、AI・IOT・5G・DXの進化が齋す革新が住まいづくりや生活に於いても予想以上に加速しています。また、地震や台風、大雨、突風等の自然災害、エネルギー問題、そして感染症という恐怖の中、生活の安全・安心、安らぎがより求められています。

一昨年より、埼玉県住まいづくり協議会の会長として、埼玉県住宅政策懇話会に参加させて頂き、埼玉県住生活基本計画に於ける5年ごとの見直し策定に

関わらせて頂きました。

政府はこの3月に2021年から10年間の住生活基本計画を閣議決定し、社会環境の変化、居住者コミュニティー、住宅ストック産業という3つの視点から8つの目標を示しましたが、そこでも新たな日常やDXに対応した新しい住まい方の実現、安全な住宅地の形成は目標の1、2にあげられています。

埼玉県に於きましても「働き方改革、様々な分野で技術革新を活用したデジタルトランスフォーメーション等により、子育て環境や高齢者の見守りを効率且つ効果的に進めます。また、災害に強い技術やエネルギーの強靭化、脱炭素などにより、安全・安心を高め、人生100年時代にふさわしい街づくりを行い、埼玉版SDGsの推進で「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現を目指しています。そして、埼玉県誕生150周年を迎える今年は、その魅力を県内外、未来へ伝えるべく節目の年になると大野知事も言われています。

昨年度、住まいづくり協議会の活動、行事に於きましては、中止や縮小、書面会議等が余儀なくされました。昨年経験した事を活かし、運営委員会、情報普及部会、広報部会を中心に、6つの専門委員会が、新しい活動や行事の仕方、住まい方、未来に繋がる安全・安心で快適な暮らしの提案を通して、街・住まいの向上と会員各社様の発展に繋げて参りたいと存じます。大変な環境ですが、皆様のご意見をお聞きし、今までの活動実績に時流を踏ました内容、形態を取り入れながら進めて行きたいと思いますのでご理解、ご協力を頂ければ幸いです。

去る5月21日、さいたま市浦和区のかいたま商工会議所会館において、令和3年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、宇佐見会長が議長となり審議が進められました。上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

第1号議案 令和2年度事業報告(案)

第2号議案 令和2年度収支決算(案)

第3号議案 令和3年度事業計画(案)

第4号議案 令和3年度収支予算(案)

第5号議案 役員の選任(案)

第1号議案(令和2年度事業報告)と第2号議案(令和2年度収支決算)、第3号議案(令和3年度事業計画)と第4号議案(令和3年度収支予算)は、それぞれ関連するものとして一括承認されました。つづいて第5号議案(役員の選任)について審議され承認されました。

令和2年度事業報告

(情報普及部会)

①名刺交換会、講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②住生活月間シンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③第1回講習会(現地見学会)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

④第2回講習会(空き家対策講習会)は、封鎖配信にて開催、申込者45名 / 開催日:令和3年3月1日(月)~3月5日(金) / テーマ:空き家を活用した住まいまちづくり / 講師:千葉大学 名誉教授 小林 勝樹氏

(広報部会)

①Smile通信の発行

②第80号発行(10月発行) / シリーズ埼玉の住まい第21回「船橋の記憶」、令和2年度起会、新規任免辞表(情報普及部会、広報部会)埼玉アートプロジェクト、安心中古住宅登録制度、市町村(賛助会員)の住宅関連補助事業一覧の記事

③第81号発行(1月発行) / 新年のあいさつ(大野知事、宇佐見会長)、シリーズ埼玉のまち第22回「誘客とステンドグラス」グリーン住宅ポイント制度の創設、令和2年度事業者向け長寿化リノベーションセミナー、令和2年度消費者向けリフォームセミナー、開拓材で木のストローの概要と取組(アクチュアルホーム)、「STOP!ヒートショックネット」プロジェクトの概要と取組(東京ガス)等の記事

④ホームページによる広報活動

⑤会員及び賛助会員名簿、役員名簿の更新、リフォーム登録事業者及び住まいの防犯アドバイザー名簿の更新、令和2年度事業計画及びスマイル通信バックナンバー掲載

⑥ホームページを活用した協議会活動の可視活性化

⑦会員企業(団体)の活動内容や企業PRE-Smile通信に掲載

(良いまちづくり推進委員会)

①埼玉住み心地の良いまち大賞事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②住まいの防犯アドバイザー事業は、新型コロナウイルスの影響で今年度は、賛成講習会・更新講習会及びフィローアップ研修会を同時に1回のみの開催

③賛成講習会 / 第1回:令和2年9月3日開催 / 受講者2名 / 新規登録者2名

④フィローアップ研修会(兼更新講習会) / 第1回:令和2年9月3日開催 / 受講者27名 / 更新登録者25名

⑤住まいの防犯アドバイザー事業について

⑥特別会計から一般会計への移行について検討

⑦住まいの防犯アドバイザー制度規程・登録規程等の改定を検討

⑧住宅防犯相談の開催

⑨埼玉県住宅供給公社住まい相談プラザ(毎月第1土曜日) / 相談件数2件

(住宅リフォーム推進委員会)

①定期講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全日程を中止

②新規登録事業者向け制度説明会(8回開催)

③住宅リフォーム相談の開催(23回開催)

④埼玉県×川口市住宅リフォームセミナー / 個別相談会 / 開催日:令和2年9月13日 / 参加者15名 / 個別相談会参加者12名

⑤消費者向け住宅リフォームセミナー / テーマ:「寒時間」をもっと楽しく ~これからの住まいの「当たり前」~/ 開催日:令和2年12月9日 / 参加者8名

⑥事業者向け長寿化リノベーションセミナー / テーマ:コロナ禍を乗り越える ~これからの顧客とのつながり方~/ 開催日:令和2年12月17日 / 参加者40名

(サステナブル研究委員会)

①埼玉県環境住宅事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③勉強会:災害に強いレジエンスを目指した持続的なまちづくり

(応急復旧プロジェクトチーム)

①被災後の応急復旧住宅の供給の円滑化

②協定に係わる業務担当者名簿の更新

③新型コロナウイルス感染症復旧住宅の見学

④施工現場見学(令和2年9月4日) / 施工現場見学(令和2年10月2日)

(健廻マンション検討委員会)

①新型コロナウイルス感染拡大防止のため委員会活動を休止

(既存住宅流通促進検討委員会)

①新型コロナウイルス感染拡大防止のため委員会活動を休止

(住宅施策研究会及び理事会)

①新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(運営委員会)

①令和2年度理事会に付議する事項について決定した。

②会員の増強について協議した。

③新型コロナウイルスの影響による会費の緩和措置について協議した。

令和2年度収支決算

①一般会計 / 収入13,102,042円(含・前年度繰越金6,631,955円) / 支出4,117,079円

②特別会計(住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業) / 収入787,467円(含・前年度繰越金593,318円) / 支出787,467円

③特別会計(リフォーム事業者登録制度) / 収入5,432,190円(含・前年度繰越金3,319,149円) / 支出1,061,722円

令和3年度事業計画

(情報普及部会)

①住生活月間シンポジウム:令和3年10月22日(金)開催予定

②見学会の開催:令和3年7月~令和4年3月

③講習会の開催:空き家対策講習会:令和4年1月~3月

(広報部会)

①会員等を対象に会報「Smile通信」を年4回発行する

②ホームページの更新(随時)

(良いまちづくり推進委員会)

- ①埼玉住み心地の良いまち大賞事業／募集期間:令和3年7月5日(月)～10月29日(金)
- ②住まいの助成アドバイザー養成・登録事業
- ③防犯の家認定事業
- ④市町村と連携した防犯啓発事業

(住宅リフォーム推進委員会)

- ①定期講習会(新型コロナウイルス影響を考慮して3回程度開催)
- ②新規登録事業者向け制度説明会(住まい、希望者対象、定期講習会終了後)
- ③住宅リフォーム相談の開催(埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ)
- ④埼玉県・市町村開催の事業者向け「住宅リフォーム講座・相談会」の協力実施
- ⑤リ接客と共に、消費者向け及び事業者向けの住宅リフォームセンターの開催

(サステイナブル研究委員会)

- ①埼玉県環境住宅賞事業／募集期間:令和3年7月1日(木)～9月30日(木)
- ②講習会の実施(1回程度)
- ③勉強会の実施(持続可能な社会と今後の住宅と街づくりについて)

(応急仮設プロジェクトチーム)

- ①応急仮設住宅の供給後難時の対応について課題整理
- ②仮設住宅の標準仕様について更新検討
- ③被災地における応急仮設住宅等の現地見学会

(優良マンション検討委員会)

- ①住み心地の良いマンション登録制度等について検討
- ②優良マンション表彰制度の評価基準等について検討
- ③マンションセミナーの開催

(既存住宅流通促進検討委員会)

- ①安心中古住宅登録制度の普及に向けた総合的な検討
- ②市町村等と連携した既存住宅流通に関する施策の検討
- ③住宅ストック蓄積・向上促進事業(国交省補助)に関する検討

令和3年度収支予算

- ①一般会計／収入16,065,050円(含・前年度残高2,004,063円)／支出13,200,000円

県・市町村(賛助会員)の住宅関連補助制度一覧

令和3年度 埼玉県多子世帯向け中古住宅取得支援事業

子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数の子供が持てる環境づくりを図るために、中古住宅の取得に係る経済に対し、最大40万円を補助する住宅支援を実施します。

- 【補助対象の要件】**
- (1)多子世帯:18歳未満の子が3人以上の世帯 又は 16歳未満の子が2人の世帯で3人の子を希望し夫婦とともに40歳未満の世帯
 - (2)中古住宅:新築から2年を超えている住宅 又は 誰に人が住んだことがある住宅
 - (3)自己中古住宅の売却によることとし購入した住宅(既往など2軒以上の中古住宅は不可)
 - (4)住宅面積:戸建一床面積100平方メートル以上、マンション一床面積80平方メートル以上又は5室以上
 - (5)新築販売手数料の新築年1月1日が昭和58年4月1日以降など
 - (6)住宅取得時既存所有契約の住戸の移動と所有権移動の登記が令和3年1月1日以降
 - (7)健物の所有権申請者及び配偶者合わせて持分1/2以上

- 【補助額等】**
- (1)補助対象費用：仲介手数料、ローン保証料など
 - (2)補助金額：最大40万円
 - (3)補助予定件数：140件

【問い合わせ先】
埼玉県 住宅課
電話: 048-830-5555

- ①特別会計(リフォーム事業者登録制度)／収入6,218,400円(含・前年度残高4,370,468円)／支出1,615,000円

報告事項

会長・副会長の選任(人事異動により)

- ①副会長の変更
・埼玉県 都市整備部長 村田換穂
- ②理事の変更
・大和ハウス工業株式会社 埼玉支社長 杉山克博

運営委員会の選任(人事異動により)

- ①副委員長の変更
・埼玉県 都市整備部住宅課長 中村亮
- ・埼玉県住宅供給公社 常務理事 知久裕之
- ②委員の変更
・独立行政法人住宅金融支援機構 地域業務第二部地域連携グループ長 和田光代
- ・株式会社LIXIL 埼玉支社 埼玉第2営業所 所長三浦新子
- ・東京ガス株式会社 営業第二事業部 住設第2グループ 副部長 横尾一
- ・株式会社AQ建築 設計部長 内田洋二

事務局長の任命

- ・埼玉県住宅供給公社 経営企画課 参事 関根良治

令和3年度の年会費に係る一律減額について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度年会費を30,000円とする。

助成アドバイザー事業会計見直しについて

令和3年度からは、特別会計(住まいの助成アドバイザー養成・登録事業)を一般会計の良いまちづくり推進委員会に統合入れて「助成アドバイザー事業」として事業の継続を行います。

新規入会会員について

- ・大東ガス株式会社

功労者表彰について

- 功労者表彰規程に基づき、対象者1名を表彰
・横島克季(一般財団法人さいたま住宅検査センター)

- ②特別会計(リフォーム事業者登録制度)／収入6,218,400円(含・前年度残高4,370,468円)／支出1,615,000円

さいたま市耐震補強等助成制度

さいたま市では、住宅の耐震診断・耐震改修工事にかかる費用の一部を補助しています。

【補助額】

- 木造住宅耐震診断制度…無料で済みます
- 耐震改修制度…最大6万円
- 耐震改修工事助成制度…最大120万円(費用の1/2)



【問い合わせ先】

さいたま市 建築技術課 電話: 040-620-1530

熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除制度

熊谷市に転入する40歳未満の方の住宅取得に際し固定資産税を免除します。

【免除額】

既往の年に係する部分に係る固定資産税等相当額
(新規登録料率・既納付法抜き)

・新築(長期優良住宅)…5年
・転入(一般住宅)や中古住宅…3年
・3階建て以上の中高層賃貸住宅は2年加算(中古住宅を除く)



【問い合わせ先】

熊谷市 資産税課 電話: 048-524-1111(内線252-253)

朝霞市既存建築物耐震診断・耐震改修等補助金交付制度

朝霞市内の既存の耐震診断、耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助にかかる費用の一部を補助します。

【補助額】

- 耐震診断補助
①戸建住宅会員費の50%以内で最大1万円(※100%で最大10万円まで)
②共同住宅会員費の50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで
- 耐震改修工事補助
①戸建住宅工事費の20%以内で最大20万円(※100%で最大40万円まで)
②共同住宅工事費の20%以内で最大戸数×30万円、かつ1,000万円まで
- 耐震シェルターや設置費補助
購入費・設置費の50%以内で最大40万円(※購入費・設置費の50%以内で最大40万円まで)
- 障害がある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合



【問い合わせ先】

朝霞市 防災課
電話: 048-423-3854

富士見市空き家補助事業

市内の空家の跡地活用などに係る費用の一部を補助します。
②詳細は市HPをご覧ください。

【補助額】

- 1)耐震改修補助
①戸建住宅会員費の3分の1
②軽古用(改修)…最大80万円(補助対象経費の3分の2)
- 2)移住促進(改修)…最大20万円(補助対象経費の3分の1)
- 4)隣地販売
①未開発地…最大50万円(補助対象経費の2分の1)
②狭小地…最大30万円(補助対象経費の3分の1)



【問い合わせ先】

富士見市 建築指導課 電話: 049-252-7127

桶川市既存木造住宅耐震化事業(補助制度)

市民の方が既往している一戸建ての木造住宅について、耐震診断、耐震改修、建築改修等を実施する場合、一定の要件に合致するものについては、その費用の一部を助成します。

【補助会員】

耐震診断・補助会員の上限額 5万円
耐震改修・補助会員の上限額 80万円
建築改修・補助会員の上限額 80万円



【問い合わせ先】

桶川市 建築課 電話: 048-788-4057

北本市空き家等改修補助制度

空き家を改修し、居住等を考えている方に、改修費用の一部を補助します。

【補助額】

- 補助対象工事に要する費用の3分の1
市内の業者が施工…上限 10万円
市内の業者が施工…上限 20万円
以下の条件に該当する場合、補助金加算
市外からの購入…1人につき5万円(最大4人まで)
中学生以下の子供…1人につき2万円(最大4人まで)
夫婦ともに22歳以下…2万円
②算定後の補助金額の上限
—補助対象工事に要する費用の3分の1



【問い合わせ先】

北本市 都市計画部 建築課 電話: 048-594-5574

吉川市住宅改修費補助事業

住宅リフォームの工事費の一部を補助します。

【補助額】

- 最大10万円(補助対象工事費の10%以内)



【問い合わせ先】

吉川市 広葉振興部 施工課 電話: 040-203-1331

寄居町まちなか日耐震住宅除却補助事業

地震による被害の復旧や被害を防ぐため、中心市街地における日耐震住宅の解体費用を一部補助します。

【補助会員】

- 解体工事に要した費用の2分の1かつ40万円まで
(町内事業者が工事を行う場合は50万円まで)



【問い合わせ先】

寄居町 市政課 電話: 048-581-2121

補助要件等の詳細については、
市町村ホームページ(QRコード)からご覧ください。

